

## 地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

## (基本情報)

地方公共団体名	長野県
計画の名称	持続可能な未来を創る！ 「建てもの×乗りもの×若ものNAGANOプロジェクト」
計画期間	令和4年度～令和9年度

## 1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

## (1) 目指す地域脱炭素の姿

気候変動の影響は日々深刻化しており、2030年までが人類の未来を決定づける10年といわれている。そのため、この10年間の取組が非常に重要である。

本県では、2030年までの地方公共団体実行計画として2021年6月に策定した「長野県ゼロカーボン戦略」において、2030年度の温室効果ガス正味排出量を2010年度と比べて6割削減とする高い数値目標を掲げ、既存技術を最大限活用しつつ、イノベーションを喚起し、県民一丸となった行動により持続可能な脱炭素社会の実現を目指すための取組を進めている。

ゼロカーボン戦略においては、6つの重点分野ごとに2030年までに目指す姿を下表のとおり掲げている。

重点分野	2030年までに目指す姿
交通	・未設置区間ゼロ、電池切れゼロの充電インフラの整備（県内約3,900箇所）によってEVが広く普及（乗用車の1割（累計10万台）がEV）
建物	・全ての新築建築物がZEH・ZEB （新築住宅 年約1.2万户、新築ビル等 年約1千棟）
産業	・エネルギー消費量が年2%削減 ・再生可能エネルギー導入でESG投資を呼び込む ・イノベーションを生む新技術の創出
再エネ	・住宅太陽光と小水力発電が最大限に普及 住宅太陽光：(2019年度) 8.2万件 ⇒ (2030年度) 22万件 小水力発電：(2019年度) 96.4万kW ⇒ (2030年度) 103.2万kW ・エネルギー自立地域10カ所以上
吸収・適応	・森林資源を健全に維持し二酸化炭素吸収量が増加 ・まちなかや建物の緑が拡大 ・農業、生態系、防災・減災など各分野での適応策が展開
学び・行動	・あらゆる主体が脱炭素に向けて行動

## (2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

## ア 計画名称

長野県ゼロカーボン戦略（2021（令和3）年6月）

## イ 計画期間

2021（令和3）年度～2030（令和12）年度

## ウ 目標（基準年度：2010年度）

(ア) 温室効果ガス正味排出量（2010年度：15,543千t-CO<sub>2</sub>）

2030年度に6割削減（6,217千t-CO<sub>2</sub>）、2050年度に実質ゼロ（2050ゼロカーボン）

(イ) 再生可能エネルギー生産量（2010年度：2.2万TJ）

2030年度に2倍増加（4.1万TJ）、2050年度に3倍増加（6.4万TJ）

- (ウ) 最終エネルギー消費量 (2010 年度 : 19.5 万 T J)  
2030 年度に 4 割削減 (12.3 万 T J)、2050 年度に 7 割削減 (4.7 万 T J)

エ 取組概要

(ア) 6 つの各重点分野の主な取組

①交通

- ・主要道路や観光地等における充電インフラや水素ステーションの整備促進のため、「長野県次世代自動車インフラ整備ビジョン」を改定
- ・公用車への EV・FCV 導入
- ・多様な移動手段の確保 (公共交通への積極的支援、MaaS、グリーンスローモビリティ、自転車等)

②建物

- ・信州の気候風土や恵まれた自然環境を活かしつつ、高い環境エネルギー性能を実現する信州らしい住まい「信州健康ゼロエネ住宅」を普及
- ・新築又は改築する県有施設は原則 ZEB・ZEH。改修の場合は可能な限り消費エネルギー削減

③産業

- ・一定規模以上の温室効果ガスを排出する大規模事業者に対して排出削減計画の策定を義務付ける「事業活動温暖化対策計画書制度」への中小規模事業者の任意参加を促進
- ・「長野県ゼロカーボン基金」を活用した補助制度などにより、産学官連携による革新的なゼロカーボン関連技術の開発や産業構造の転換に向けた取組を支援

④再生可能エネルギー

- ・「長野県ゼロカーボン基金」を活用した補助制度による地域主導型再生可能エネルギー事業への支援
- ・住宅等の屋根太陽光発電普及のため、発電設備の販売や施工を担う地域の事業者を認定し、当該事業者が行う太陽光発電普及のための取組支援と、発電設備設置の補助制度を創設。また、スケールメリットを活かした共同での発電設備購入の仕組み (グループパワーチョイス) を導入

⑤吸収・適応

- ・十分に管理等がなされなかった森林について、新たな森林経営管理制度や森林税活用事業等を導入し、生物多様性保全等の公益的な機能を多面的に維持しつつ、集約化による間伐や間伐材の生産を効果的に実施
- ・「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」に基づき、まちづくりに街路樹や建物緑化などのグリーンインフラを浸透させ、環境負荷の低減や防災機能の強化
- ・信州気候変動適応センターにおいて、気候変動の実態とその影響に関する調査研究を行うとともに、気候変動に適応する製品・サービス・政策の創出を支援

⑥学び・行動

- ・参加型の環境学習・体験機会を提供する「信州環境カレッジ」を核として、気候変動に関する環境教育を推進
- ・県民総参加の気候行動プラットフォームとして「サステナブル NAGANO 共創プラットフォーム (仮称)」を立ち上げ、気候危機に立ち向かうあらゆる立場・世代の県民に参画を促す。

## (イ) 気候危機突破プロジェクト

上記の6つの重点分野に加え、2050ゼロカーボンを目指した次の4つの「気候危機突破プロジェクト」を始動。県民総参加のプロジェクトとして、県だけではなく、市町村、事業者、団体、個人などあらゆる主体と共創する。

重点対策加速化事業として申請する事業は、「建物プロジェクト」に関連するものである。

## ①脱炭素まちづくり

## ○ コンパクト+ネットワークまちづくりプロジェクト

- ・歩いて楽しめるまちづくり
- ・持続可能な中山間地の実現

○ 建物プロジェクト

- ・健康でエコな住宅の普及促進
- ・ゼロカーボンビル化の促進

## ②環境イノベーション

## ○ グリーンイノベーション創出プロジェクト

- ・SDGs 経営&ESG 投資の促進
- ・ゼロカーボン実現新技術等の開発促進

## ③地域循環共生圏創出

## ○ エネルギー自立地域創出プロジェクト

- ・地域と調和した再生可能エネルギーの普及拡大
- ・世界標準のRE100 リゾートづくり

**2. 重点対策加速化事業の取組****(1) 本計画の目標**

(地方公共団体実行計画における本計画の位置づけ等)

<本計画の位置づけ>

本計画は長野県ゼロカーボン戦略における気候危機突破プロジェクトのうち、「建物プロジェクト」に対応する。

<本計画の目的>

今後、新築・改修される建築物は2050年まで使用される可能性が高く、2050ゼロカーボン実現のためには、建物の断熱化及び設備効率化によるエネルギー消費性能向上が不可欠である。

特に業務用建物については、高い性能を持つ建物の施工事例が少なく、また、一般住宅と比べて耐用年数が長期で、かつエネルギーを大量に消費するため、エネルギー消費性能の向上を図る必要がある。

そのため、先行事例を創出すべく、県有施設において率先して、新築・改修時のエネルギー消費性能向上の取組、さらには再生可能エネルギーの導入（太陽光発電設備の設置）を行う。

一方、2050ゼロカーボン実現に向けては自動車の電動化も必須であり、電動車を多数導入する施設においては、最大電力及び総電力量の増大が課題となる。

そこで、太陽光発電設備を設置した県有施設を中心に電動車を導入し、使用電力を平準化するためのデマンドコントロールや、再エネ電力を最大限活用するための電力需給マッチングの事例を創出する。

これらの取組は、気候危機に立ち向かう県民のプラットフォームとして、若者を牽引役に、地域の実践者、企業、NPO法人、大学、市町村などの参画によって2022年9月に設置した「ゼロカーボン社会共創プラットフォーム（くらしふと信州）」において、そのネットワークを活用して発信するほか、小学生・中学生・大学生以上の各ターゲットに対応した「学び」を提供している「信州環境カレッジ」の「信州ゼロカーボンWEB講座」において、取組のプロセスや効果等をまとめた動画を掲載して発信する。

県有施設において行う様々な事業をはじめ、それらの発信・共有を通じた学びや共創までの複合的な取組を、県内にとどまらず全国の民間事業者や地方公共団体にショーケースとして発信し、それらを波及させることにより、日本全体の脱炭素社会づくりに貢献する。

(本計画の目標等)

① 温室効果ガス排出量の削減目標	22,584 トン-CO <sub>2</sub> 削減
②再生可能エネルギー導入目標	1,603kW (全て太陽光発電設備)
③その他地域課題の解決等の目標	県有施設における ZEB 化、太陽光発電設備の導入、EV 等電動車の導入・災害時の活用
④総事業費	4,222,267 千円 (うち交付対象事業費 2,460,891 千円)
⑤交付限度額	1,386,092 千円
⑥交付金の費用効率性	62 千円/トン-CO <sub>2</sub>

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和4年度	①県有施設の太陽光発電設備設置事業  ②諏訪湖環境研究センター(仮称)の太陽光発電設備設置事業 ③諏訪湖環境研究センター(仮称)の充放電設備設置事業	①2件、78kW(工事) 6件、296kW(令和5年度工事分の設計) ②1件、59kW ③1件
令和5年度	①県有施設の太陽光発電設備設置事業  ②諏訪湖環境研究センター(仮称)の太陽光発電設備設置事業 ③諏訪湖環境研究センター(仮称)の充放電設備設置事業 ④諏訪湖環境研究センター(仮称)のEV導入事業 ⑤ゼロカーボン交番・駐在所の太陽光発電設備設置事業	①6件、296kW(工事) 3件、130kW(令和6年度工事分の設計) ②1件、59kW(令和4年度継続) ③1件(令和4年度継続) ④1台 ⑤5件、50kW
令和6年度	①県有施設の太陽光発電設備設置事業  ②ゼロカーボン交番・駐在所の太陽光発電設備設置事業	①3件、130kW(工事) 8件、260kW(令和7年度工事分の設計) ②2件、20kW
令和7年度	〃	①8件、260kW(工事) 14件、280kW(令和8年度工事分の設計) ②5件、50kW
令和8年度	〃	①14件、280kW(工事) 14件、280kW(令和9年度工事分の設計) ②5件、50kW
令和9年度	〃	①14件、280kW(工事) ②5件、50kW

## ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時の ZEB 化誘導

令和4年度	諏訪湖環境研究センター（仮称）の ZEB ready 化改修工事業	改修 1 件
令和5年度	①諏訪湖環境研究センター（仮称）の ZEB ready 化改修工事業 ②ゼロカーボン交番・駐在所整備・普及促進事業（交番・駐在所部分『ZEB』）	①改修 1 件（令和4年度継続） ②新築 5 件
令和6年度	ゼロカーボン交番・駐在所整備・普及促進事業（交番・駐在所部分『ZEB』）	新築 2 件
令和7年度	〃	新築 5 件
令和8年度	〃	〃
令和9年度	〃	〃

## ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和5年度	ゼロカーボン交番・駐在所整備・普及促進事業（駐在所の住居部分『ZEH』）	新築 4 件
令和6年度	〃	新築 1 件
令和7年度	〃	新築 5 件
令和8年度	〃	〃
令和9年度	〃	〃

## ⑤ゼロカーボン・ドライブ

令和4年度	①県公用車への EV 導入事業 ②県松本合同庁舎への充電設備設置事業	①19 台 ②1 件
令和5年度	県公用車への EV 導入事業	22 台
令和6年度	〃	11 台
令和7年度	〃	21 台
令和8年度	〃	17 台

## (3) 事業実施における創意工夫

## ア 県有施設への太陽光発電設備設置事業

- ・県が、開発・公表している建物屋根の太陽光発電ポテンシャルを見える化したサイト「信州屋根ソーラーポテンシャルマップ」等において、屋根の素材・形状、耐荷重や積雪量等に応じた県有施設の施工事例と、それを踏まえた設置時のアドバイスの発信
- ・発電された電力の有効活用の観点から EV を導入

## イ 諏訪湖環境研究センター（仮称）における事業

（太陽光発電設備設置、充放電設備設置、EV 導入、ZEB ready 化改修工事）

- ・諏訪湖をはじめとする県内河川湖沼の水環境保全に向けた調査研究と情報発信を行うとともに、地域に根ざした環境学習の拠点として、既存施設（築 37 年、延べ面積 3,327 m<sup>2</sup>）を改修して整備する標記施設における ZEB Ready 化や太陽光発電設備及び EV 導入の取組の展示等による啓発

## ウ ゼロカーボン交番・駐在所整備・普及促進事業

- ・信州大学と協働して、エネルギー消費量や室内の温度・湿度、二酸化炭素濃度及び日射量等のデータを収集し、効果検証結果を県民及び工務店等の事業者に広く発信（学会発表、パンフレット作成、ヒートショック防止等の医療・健康面からの普及啓発）

## エ 県公用車への EV 導入事業、県松本合同庁舎への充電設備設置事業

- ・太陽光発電設備を既に設置している県有施設の松本合同庁舎を中心とした EV 導入及び充電設備の設置。複数台の EV への充電に当たり、使用電力の平準化と再エネ電力の最大限活用のため、デジタル技術を用い、庁舎のエネルギー使用状況に応じたデマンドコントロールや電力

需給マッチングの仕組みを導入

- ・EV 導入に合わせて外部給電器を導入することにより、災害時に EV に蓄えた電力を活用。自動車会社と協力して外部給電器の講習会等を開催し、災害への備えを高める。

オ 共通

- ・民間事業者、建築業界及び市町村等を対象とした見学会や、信州ゼロカーボン WEB 講座における建築過程等の動画配信等による啓発

**(4) 事業実施による波及効果**

- ・本計画による県有施設での取組事例を様々な方法で広く発信し、市町村施設や民間施設（ビル、工場等）における取組を促進  
※一般住宅については、ZEH 基準を上回る高性能住宅促進事業や、太陽光パネル及び蓄電池の共同購入の取組を実施
- ・本計画の事業に携わる建築業者などの関係事業者のスキルアップによる取組の横展開
- ・信州ゼロカーボン WEB 講座における若者向けの動画の掲載や、諏訪湖環境研究センター（仮称）における学校の社会科見学等の次世代の若者に対する啓発による将来的な取組普及

**(5) 推進体制**

知事、副知事及び全部局長で構成する「長野県ゼロカーボン戦略推進本部」（別添 1 参照）の下に置く建物作業部会（別添 2 参照）を中心にして、他の関連する作業部会とも連携しながら取組を検討・推進する。

**3. その他**

**(1) 財政力指数**

令和 2 年度 長野県財政力指数 0.52762

**(2) 地域特例**

対象事業なし

# 長野県ゼロカーボン戦略推進本部設置要綱

## (設置)

第1条 持続可能な脱炭素社会づくりに関する総合的な施策の企画立案・推進を図るため、長野県ゼロカーボン戦略推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

## (所掌事務)

第2条 本部は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 持続可能な脱炭素社会づくりに関する総合的な施策の企画立案・推進に関すること。
- (2) その他本部長が必要と認める事項に関すること。

## (本部)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、知事をもって充てる。
- 3 副本部長は、副知事をもって充てる。
- 4 副本部長は、本部長を補佐する。
- 5 副本部長は、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 6 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。
- 7 本部会議は、本部長が招集し、その会議を主宰する。
- 8 本部長は、必要があると認める場合に、部員以外の者を本部会議に出席させ、意見を求めることができる。

## (幹事会)

第4条 本部の運営を円滑に行うため、本部に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織する。
- 3 幹事長は、環境部長をもって充てる。
- 4 幹事は、別表2に掲げる職にある者をもって充てる。
- 5 幹事会は、幹事長が招集し、その会議を主宰する。
- 6 幹事長は、必要があると認める場合に、幹事以外の者を幹事会に出席させ、意見を求めることができる。

## (作業部会)

第5条 個別事項について検討を行うため、必要に応じ、本部に作業部会を置くことができる。

- 2 作業部会は、部会長及び部会員をもって組織する。
- 3 部会長及び部会員は、幹事長が指定する者をもって充てる。

## (事務局)

第6条 本部及び幹事会の庶務は、環境部において処理する。

## (補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部の組織、運営等に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

## 附 則

この要綱は、平成23年5月10日から施行する。  
この要綱は、平成24年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成26年4月1日から施行する。  
この要綱は、平成27年4月1日から施行する。  
この要綱は、令和2年4月1日から施行する。  
この要綱は、令和2年11月27日から施行する。  
この要綱は、令和4年4月28日から施行する。  
この要綱は、令和5年4月3日から施行する。

別表1

産業政策監、危機管理部長、企画振興部長、交通政策局長、総務部長、県民文化部長、健康福祉部長、環境部長、産業労働部長、観光部長、農政部長、林務部長、建設部長、会計管理者、公営企業管理者、教育長、警察本部長

別表2

部局名	幹事職名
危機管理部	消防課長
企画振興部	総合政策課長、市町村課長、交通政策課長
総務部	人事課長、財政課長、財産活用課長
県民文化部	文化政策課長
健康福祉部	健康福祉政策課長
環境部	環境政策課長、環境政策課ゼロカーボン推進室長
産業労働部	産業政策課長
観光部	山岳高原観光課長
農政部	農業政策課長
林務部	森林政策課長
建設部	建設政策課長
会計局	会計課長
企業局	経営推進課長
教育委員会事務局	教育政策課長
警察本部	警務課長



## 長野県ゼロカーボン戦略推進本部 作業部会

部 会	現 状	検討の視点	関係部局
交 通 (自動車)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイカーに依存、人口一人当たり保有台数は全国第2位</li> <li>・ガソリン・ディーゼル車が9割以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車の省エネ・脱炭素化(EV・FCV)</li> <li>・車の総走行距離の縮減(都市のコンパクト化、公共交通の充実等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企画振興部</li> <li>交通政策局</li> <li>総務部</li> <li>環境部</li> <li>産業労働部</li> <li>建設部</li> <li>企業局</li> <li>警察本部</li> </ul>
建 物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅の92%は断熱不足、ヒートショックなど健康リスク</li> <li>・業務用床面積は増加傾向</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅、店舗、業務用ビルのゼロエネルギー化</li> <li>・再生可能エネルギー設備の導入</li> <li>・県産材の積極利用、木質化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総務部</li> <li>県民文化部</li> <li>健康福祉部</li> <li>環境部</li> <li>産業労働部</li> <li>観光部</li> <li>林務部</li> <li>○建設部</li> <li>教育委員会</li> <li>警察本部</li> </ul>
産 業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模事業者を中心に排出削減が進む</li> <li>・ESG投資の高まりで更なる削減が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な省エネ、再エネ設備の導入(事業活動温暖化対策計画書)</li> <li>・新技術の開発促進、産業イノベーション</li> <li>・サプライチェーンで選ばれる企業(RE100、ESG、SDGs)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境部</li> <li>○産業労働部</li> <li>農政部</li> <li>林務部</li> <li>建設部</li> </ul>
再エネ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光は順調に増加しているが90%の屋根は未活用</li> <li>・豊富な日射量や水資源等、ポテンシャルを活かしきれていない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太陽光、小水力などのポテンシャルを最大限に活用</li> <li>・コスト低減に向けた技術革新、資金調達環境の改善</li> <li>・規制緩和</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 環境部</li> <li>農政部</li> <li>林務部</li> <li>企業局</li> </ul>
学び・行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から環境のためになることを実行している人は6割、20～30代は5割</li> <li>・県の気候非常事態宣言を1/4が知らない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが気候変動を理解(子どもから大人まで)</li> <li>・一人ひとりが自ら行動(エシカル消費、プラスチックマート)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県民文化部</li> <li>○環境部</li> <li>教育委員会</li> </ul>
吸収・適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然災害の多発、平均気温の上昇</li> <li>・都市部の緑の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林整備、グリーンインフラの推進</li> <li>・気候変動への備え(農林業・防災・自然保護等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理部</li> <li>環境部</li> <li>農政部</li> <li>○林務部</li> <li>建設部</li> </ul>

※ ○は作業部会長